# 平成 25 年の定期監督等実施結果

平成26年4月青梅労働基準監督署

#### 平成 25 年青梅労働基準監督署実施結果

製造業,商業において違反率が高い。

労働時間,割増賃金,労働条件明示に関する違反率が高い。

建設業において機械・設備等の危険防止措置に関する違反件数が多い。

\*『定期監督等』

過去の監督指導結果,各種の情報,労働災害報告等を契機として,労働基準監督官が実施する事業場に対する立入検査のこと。

#### 1 定期監督等の実施状況・違反率

	平成25年	平成24年	平成 2 3 年
実施件数	3 3 1 件	3 9 8 件	5 3 0 件
違反率	75.2%	7 4 . 6 %	76.2%

## 2 業種別の実施状況(\*実施件数が15件以上の業種に限る)

実施件数(違反率)	平成25年	平成24年	平成 2 3 年
製造業	93件(84.9)	88件(80.7)	139件(83.5)
建設業	67件(62.7)	117件(68.4)	191件(68.1)
運輸交通業	20件(70.0)	16件(81.3)	
商業	94件(84.0)	92件(72.8)	5 1件(86.3)
保健衛生業		40件(67.5)	69件(84.1)
接客娯楽業		2 4件(83.3)	22件(81.8)
その他の事業			26件(65.4)

## 3 使用停止等処分件数

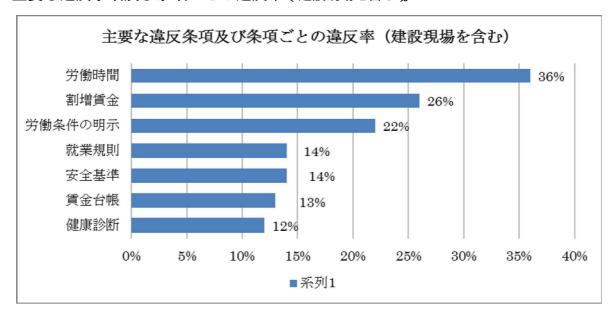
	平成 2 5 年	平成24年	平成 2 3 年
措置件数	18件	4 2 件	4 5 件

## \*『使用停止等』

労働者を就業させる事業の建設物,寄宿舎あるいは設備,原材料等が安全及び衛生に関する基準に違反する等の場合に,労働災害を未然に防止する見地から,事業者に対し,機械設備等の使用停止,作業停止,労働者の立入禁止等を労働基準監督署長が命じるもの。

## 4 主要な法違反

主要な違反条項及び条項ごとの違反率(建設現場を含む)。



## 5 業種別違反状況(\*定期監督等件数の多い5業種に限る)

商業(違反率は商業に占める比率)

違反項目	違反件数	違反率
労働時間	4 0 件	42.6%
割増賃金	4 0 件	42.6%
労働条件明示	2 7 件	28.7%
就業規則	2 2 件	23.4%

## 製造業(違反率は製造業に占める比率)

違反項目	違反件数	違反率
労働時間	4 5 件	48.4%
労働条件明示	2 9件	31.2%
割増賃金	2 6件	28.0%
健康診断	2 1件	22.6%

#### 建設業(違反率は建設業に占める比率)

違反項目	違反件数	違反率
安全基準	18件	26.9%
注文者	6件	9.0%
労働時間	4件	6.0%
割増賃金	4件	6.0%

#### 運輸交通業(違反率は運輸交通業に占める比率)

違反項目	違反件数	違反率
労働時間	1 2 件	60.0%
割増賃金	6件	30.0%
労働条件明示	4件	20.0%

# 条文別違反事業場の割合

関係	系法令	違反件数 (違反率)
労働基		(足人干)
	15 条 労働条件明示	7 3 (22.1%)
	24条 賃金不払	1 5 (4.5%)
	32・40 条 労働時間	1 2 0 (36.3%)
	37条 割増賃金	8 6 (26.0%)
	89 条 就業規則	4 6 (13.9%)
	108条 賃金台帳	4 3 (13.0%)
最低賃	金法	
	4条 最低賃金	2 2 (6.6%)
労働安	全衛生法	
	12 条 衛生管理者	5 (1.5%)
	14 条 作業主任者	13 (3.9%)
	17~19 条 安全衛生委 員会等	6 (1.8%)
	20~25条 安全基準	4 6 (13.9%)
	20~25条 衛生基準	1 2 (3.6%)
	30·31 条 特定元方事業 者・注文者	2 2 (6.6%)
	45 条 定期自主検査	1 6 (4.8%)
	61 条 就業制限	5 (1.5%)
	65 条 作業環境測定	8 (2.4%)
	66条 健康診断	4 0 (12.1%)
じん朋	法	
	8条 定期健康診断	5 (1.5%)